

都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名	茨城県	担当部署	農村計画課
-------	-----	------	-------

I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

1. 制度の実施状況の概要

	協定数		農用地面積		交付額	
ア 集落協定	88	協定	517	ha	5210	万円
a 基礎単価の対象	12	協定	101	ha	766	万円
b 体制整備単価の対象	76	協定	415	ha	4408	万円
c 加算措置						
(a) 棚田地域振興活動加算		協定		ha		万円
(b) 超急傾斜農地保全 管理加算		協定		ha		万円
(c) 集落協定広域化加算		協定		ha		万円
(d) 集落機能強化加算	2	協定	12	ha	36	万円
(e) 生産性向上加算		協定		ha		万円
イ 個別協定		協定		ha		万円
a 基礎単価の対象		協定		ha		万円
b 利用権設定等単価 (10割単価)の対象		協定		ha		万円
c 超急傾斜農地保全管理加算		協定		ha		万円
合計	88	協定	517	ha	5210	万円

【参考】

R3年耕地面積※	25703	ha
----------	-------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

2. 集落協定の概要

	協定参加者数		交付面積		交付金額	
1 協定当たり平均値	16	人	6	ha	59	万円

【参考】

ア 協定参加者数	1449	人
イ 交付金配分額	5210	万円
a うち個人への配分	2440	万円
b うち共同取組活動	2769	万円

Ⅱ 都道府県による評価結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価

(1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動	53	27	5	
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	56	28	3	
b 水路・農道等の管理	58	24	3	
c 多面的機能を増進する活動	56	26	4	
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み	32	27	7	5
b 集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況	21	6	22	27
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算				
c 急傾斜農地保全管理加算				
d 集落協定広域化加算				
e 集落機能強化加算	2			
f 生産性向上加算				
オ 全体評価	優	良	可	不可
	30 (34%)	23 (26%)	7 (8%)	28 (32%)

1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

・全体的に農業生産等の交付金に係る活動に取り組んでいるが、どこの協定も高齢化が進んでいるため、集落協定の活動維持が将来問題となり、今後の活動維持のために対策が必要である。また、新型コロナウイルスの影響により、複数人での話合いができていないため、集落戦略作成が進んでいない協定が多く見受けられた。

(2) 個別協定

評価項目	評価結果 (協定数)			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項				
エ 加算措置 (超急傾斜農地保全管理加算)				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

・茨城県内に個別協定なし。

1について第三者機関の意見【必須】

・意見なし

3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成

(1) 集落協定の話し合いの回数

		全協定数	話し合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話し合いの状況	R 2年度	86	0回 (0%)	16 (19%)	23 (27%)	49 (57%)
	うち集落戦略	75	39 (52%)	24 (32%)	10 (13%)	2 (3%)
	R 3年度	88	0回 (0%)	18 (20%)	17 (19%)	53 (60%)
	うち集落戦略	76	38 (50%)	22 (29%)	9 (12%)	6 (8%)

3の(1)について都道府県の所見【必須】

・新型コロナウイルスの影響で、話し合いの回数が少ないため、高齢化、後継者不足などから活動の停滞が懸念される。また、集落戦略の話し合いがほとんど行われていないため、作成に支障が生じており、指導・助言が必要である。

(2) 集落戦略作成の話し合いの参加者

話し合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	56 協定	73.7 %
② 協定参加者以外の集落の住民	2 協定	2.63 %
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	1 協定	1.32 %
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	協定	0 %
⑤ 協定役員のみ	24 協定	31.6 %
⑥ 話し合いをしていない	3 協定	3.95 %

3の(2)について都道府県の所見【必須】

・協定参加者及び協定役員で集落戦略の話し合いが実施されているが、話し合いが未実施や、協定役員のみでの協定もあるため、指導・助言が必要である。

3について第三者機関の意見【必須】

・先の見通せない状況で話し合いを進めようとしても、悲観的な意見が先行してしまうと話し合いが行き詰まり、集落戦略の策定が遠のいてしまうリスクを懸念する。集落戦略だけに注力するのではなく、協定に参加するメンバーが少しでも楽しみや興味を持って参加できるような工夫があるとよい。また、戦略の中身についても、生産性だけではなく、「共助により支え合う地域づくりに立脚する（社会的）農業」、それと親和性の高い「有機農業」や「農福連携」など、独自の路線を追及することで閉塞感を打開する方法もある。

・話し合いは、対面が難しい場合、書面などを使うことも検討してはどうか。

・集落戦略のような固い言葉ではなく、「地域のこれから」のような少しゆるく話せる雰囲気作りも重要と考える。

4. 市町村に要望する支援内容

(1) 集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	42 <small>協定</small>	47.7 %	① 協定書作成に係る支援	<small>協定</small>	%
② 集落戦略作成に係る支援	33 <small>協定</small>	37.5 %	② 目標達成に向けた支援	<small>協定</small>	%
③ 目標達成に向けた支援	18 <small>協定</small>	20.5 %	③ 集落協定の立ち上げに向けた支援	<small>協定</small>	%
④ 協定の統合・広域化への支援	8 <small>協定</small>	9.09 %	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援	<small>協定</small>	%
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	32 <small>協定</small>	36.4 %	⑤ 事務負担軽減に向けた支援	<small>協定</small>	%
⑥ ①～⑤以外の支援	1 <small>協定</small>	1.14 %	⑥ ①～⑤以外の支援	<small>協定</small>	%
⑦ 特に支援を要望しない	17 <small>協定</small>	19.3 %	⑦ 特に支援を要望しない	<small>協定</small>	%

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

・協定書類作成・集落戦略作成・事務負担軽減の事務に係る支援の要望が多く、高齢化により事務作業が負担になっているという意見が多く見受けられた。市町が支援を行うことで、市町への負担が増えるため、外部への事務委託など助言が必要である。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・話合いのファシリテーションや、地図資料を整えるなどの作業は、専門的な技術を有している者が担うことで負担が減る。市町村の皆さんは多忙を極めることから、ふる水基金を原資に、県職員・民間企業OBによる応援チームを作ることを提案する。
 ・配分金額が少ないなかでの事務の外部化は現実的でない。事務負担を削減する対応が求められる。

Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

1. 継続の意向等

(1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		64 協定	72.7 %
の広 意域 向化	広域化の意向がある	15 協定	23.4 %
	広域化の意向はない	50 協定	78.1 %
廃止意向の協定数		17 協定	19.3 %
協定 廃 止 の 理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	12 協定	70.6 %
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	16 協定	94.1 %
	③ 地域農業の担い手がいないため	7 協定	41.2 %
	④ 農業収入が見込めないため	4 協定	23.5 %
	⑤ 鳥獣被害の増加	3 協定	17.6 %
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	4 協定	23.5 %
	⑦ 圃場条件が悪いため	3 協定	17.6 %
	⑧ 事務手続きが負担なため	2 協定	11.8 %
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	4 協定	23.5 %
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	2 協定	11.8 %
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	1 協定	5.88 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため	協定	0 %
	⑬ その他	協定	0 %

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）の継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の 理 由	① 高齢化による体力低下や病気のため	協定	%
	② 後継者がいないため	協定	%
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	協定	%
	④ 集落協定に参加するため	協定	%
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	協定	%
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑨ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	%
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

集落協定の広域化等に対する推進方針

・市町は、定期的に広域化の意向確認を実施しているが、協定参加者は高齢化しており、新たな取組に消極的なため、回答の大半は広域化の意向はない。広域化の意向があると回答があった協定へ市町を通じて調整を行っていく。

廃止意向の協定に対する働きかけの方針

・市町と連携し協定への聞き取りを実施し、継続が不可能か検討し、解決案を提示していく。

1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・広域化は魔法の杖ではない。広域化により何が解決できるのかよく検討するべき。
 ・国に提出する書類を整える作業は、誰が担っても良いので、広域化により充実する事務担当者や応援チームが担えばよく、この点において広域化の意味はあるかもしれない。
 ・広域化によって本当に今の活動が維持できるか不安があるようである。例えば、事務の共通的事項は広域化し、個別の活動を尊重することを両立する進め方を提案されるとよい。

2. 協定の役員

(1) 集落協定

① 代表者

年齢	～59歳	3人 (3%)	60～69歳	28人 (32%)	70～79歳	40人 (45%)	80歳～	17人 (19%)
代表者になってからの年数	～2年	13人 (15%)	3年～7年	29人 (33%)	8年～	46人 (52%)		
次期対策での代表者の継続の目途	ある	48人 (75%)	協定	ない	18人 (28%)	協定		

② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	14人 (16%)	60～69歳	31人 (35%)	70～79歳	31人 (35%)	80歳～	12人 (14%)
担当者になってからの年数	～2年	12人 (14%)	3年～7年	26人 (30%)	8年～	50人 (57%)		
次期対策での担当者の継続の目途	ある	56人 (88%)	協定	ない	7人 (11%)	協定		

③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在		今後	
なし		88人 協定	100%	87人 協定	98.9%
あり			0%	1人 協定	1.14%
委任先	行政書士・公認会計士		0%		0%
	事務組合		0%		0%
	NPO		0%		0%
	集落法人		0%		0%
	J A		0%		0%
	土地改良区		0%		0%
	個人		0%	1人 協定	100%
	その他		0%		0%

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人	協定	法人	協定	任意組織	協定	その他	協定
年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
後継者の有無	いる	協定	いない	協定				

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

・代表者の半数以上が70歳を超えており、次期対策での「代表者の継続への目途が立たない」、「取組が不明すぎる」とのことから、回答がない協定があった。協定内で役員等に関わる話し合いをするような指導が必要であると考えます。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・代表者の継続の目途が立たないという点は深刻であるため、丁寧な支援が欲しい。
・人材の確保は難しいが、外部からの人材の導入も視野に入れてみては。例えば、役員を地域おこし協力隊員がサポートするとかも1つの策では。
・地域リーダーの育成などの事業の連携が求められる。